

令和7年度

大阪府宿泊施設バリアフリー改修等 補助制度のご案内

補助率

2/3

バリアフリー化を支援する3つのメニュー

1

工事

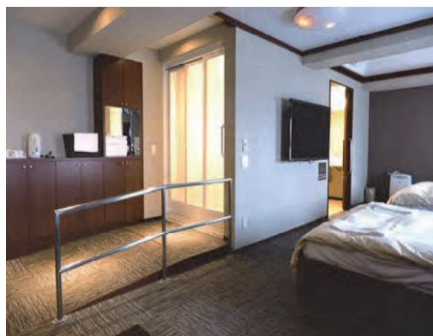


バリアフリー法及び福祉のまちづくり条例に基づくバリアフリー基準に適合させるための改修工事が対象となります

補助上限額 3,900万円

2

設計



バリアフリー改修工事の設計が対象となります

補助上限額 400万円

3

備品購入



バリアフリー化に資する備品の購入費が対象となります
(貸出用車いす、可搬型スロープ等)

補助上限額 40万円

募集期間

令和7年8月22日(金) ~ 令和8年1月30日(金)
ただし、予算に限りがあります。お早めにご相談ください。



大阪府 都市整備部 建築環境課(電話番号06-6210-9717)まで
お気軽にご連絡ください。

制度の詳細については、裏面及びホームページをご確認ください。

大阪府宿泊施設バリアフリー改修等補助制度の概要

●補助対象となる施設

ホテル・旅館、簡易宿所

(建築基準法上の用途が「ホテル」「旅館」、かつ旅館業法第3条第1項の許可を受けて、第2条第2項、第3項の営業を行っている施設)

ただし、以下の施設は補助の対象外となります。

- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第6項に掲げる「店舗型性風俗特殊営業」を行っている施設及びこれに類するもの
- バリアフリー法及び大阪府福祉のまちづくり条例の現行基準を満足している施設

●補助対象となる事業メニュー

- ① バリアフリー改修工事
- ② バリアフリー化に資する備品購入
- ③ バリアフリー改修工事に係る設計

※補助金を受ける場合、「移動等円滑化情報公表計画書」(バリアフリー情報の公表に係る計画書)の大阪府への届出が必要となります。
※③の設計費補助を受ける場合、①の改修工事又は②の備品購入を実施していただくことが要件となります。

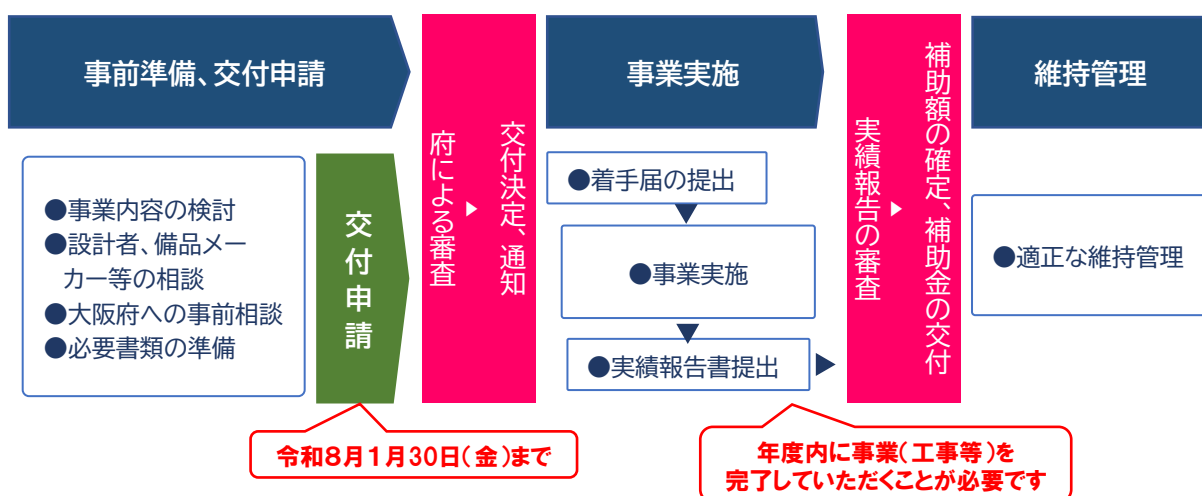
《①バリアフリー改修工事》の対象となる施設

廊下等	客室	エレベーター等
階段	敷地内の通路	標識
傾斜路	駐車場	案内設備
エスカレーター	浴室等	案内設備までの経路
便所	出入口	子育て支援設備

●補助率と上限額

事業分類		補助率	上限額
バリアフリー改修工事	エレベーター工事あり	2/3以内	3,900万円
	エレベーター工事なし		1,300万円
バリアフリー化に資する備品購入			40万円
バリアフリー改修工事に係る設計			400万円

●申請から事業完了までの流れ



大阪府宿泊施設バリアフリー改修等補助制度の詳細についてはこちらから
大阪府ホームページ: https://www.pref.osaka.lg.jp/o130170/kenshi_kikaku/hotel_hojo/hotelhojo_top.html



◆◆◆◆◆制度に関するお問い合わせは大阪府建築環境課まで◆◆◆◆◆

詳しくは



おおさかのあたりまえ



都市整備部 住宅建築局 建築環境課
TEL:06-6210-9717